

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

Table with 4 columns: 目標 (Target), 実施する業務の内容 (Business to be implemented), 成果 (評価時に記入) (Results (to be entered at evaluation)), 達成度 (Degree of achievement). Rows include: 目標1 (福祉部所管施設の適正配置計画の推進), 目標2 (地域福祉・障がい者・生活福祉の推進), 目標3 (高齢者支援と介護保険事業の適正な運営), 目標4 (子ども支援の充実), 目標5 (通常業務の適正実施と5Sへの取組み), and a final row for individual goal calculation (b 独自目標加算).

＜兼務比率記載欄＞
:

目標設定: 令和5年4月1日
評価: 令和6年2月6日

組織名称	福祉部 福祉課
補職名・氏名	課長 渡辺 康之

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果(評定時に記入)	達成度
目標1 基幹相談支援センターの運営及び地域生活支援拠点の有効活用、地域福祉の推進 東濃5市共同委託による事業の推進、地域福祉組織への支援	①東濃5市共同による基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の有効活用、成年後見中核機関の運営に関する東濃5市間協議及び調整(3月) ②社協と連携した地域福祉の強化(地域福祉協議会の活動及び新規設立に対する支援)(3月) ③かさほら福祉センターの今後の方針決定に向けた関係機関との調整及び地元意見の把握(随時) ④民間法人の施設建設への支援(随時) ⑤連絡調整会議(3回)及び経理確認(年1回)等による適切な指導助言による社会福祉協議会の支援(随時)	①基幹相談支援センター運営会議(12回)、東濃5市中核機関連絡会議(6回)、各種協議を実施 ②地域社協会議に出席し活動内容や問題点を把握(脇之島4/15、根本5/26、7/28)。精華地域社協立上げ支援実施(随時) ③社協等関係機関のヒアリング(随時)、地域の現状を整理し現在の指定管理期間満了後の施設のあり方の福祉部方針を決定(1月)庁内調整(3月末) ④建設検討法人の区役員会への説明(5/9、8/29)。市有地無償貸付を総務課と協議(随時)。近隣住民、区との調整後地元説明会開催(11/25) ⑤調整会議開催(6月、11月、3月) R4経営状況報	T2
目標2 福祉避難所の課題整理及び個別避難計画の作成 災害に対応できるマニュアル及び個別避難計画の作成促進	①令和4年度から作成を開始した避難行動要支援者の個別避難計画(モデル地域第22区)の完成と市内他地域への作成の展開(3月) ②高齢福祉課等関係機関と調整の上、福祉避難所開設訓練(模擬訓練)のモデル事業所(入所施設、日中サービス事業所各1か所程度)を選定し(12月)、模擬訓練の実施(3月) ③令和4年度に整備した福祉避難所マニュアルについて、企画防災課・高齢福祉課等関連課と連携し、協定済み福祉避難所へ内容の周知(3月)	①第22区をモデル地域として個別避難計画完成(6月)、市内全域への展開方針を決定(6月)。企画防災課と連携し、第3回区長会において個別避難計画の作成を依頼(8月) ②障がい者施設と高齢者施設で福祉避難所開設模擬訓練を実施(3月) ③福祉避難所開設模擬訓練で認識した課題等を整理し福祉避難所設置・運営マニュアルに反映。協定締結施設に周知(3月)	T3
目標3 地域福祉計画・障害者計画等に基づく障がい者支援 制度に基づく適正な障がい者支援及びサービスの提供・評価	①地域福祉計画の策定(3月) ②障害者計画等の策定(3月) ③重層的支援体制の構築(R6開始)に向けた関係各課との協議及び方針の策定(3月) ④効率的な認定調査及びモニタリングによる適正な支給量の管理(随時)。ケース検討会議の開催(毎月) ⑤地域生活支援・指定特定相談支援・基準該当事業者の適正な登録事務等(随時) ⑥就労支援事業所等と連携した障がい者雇用(市職員含む)の促進。市業務での関連製品利用促進と業務委託の拡大(目標900万円)	①②地域福祉計画策定委員会(7/19、10/24、12/21)、障害者計画等策定委員会(6/28、11/15、12/25)を開催し両計画を策定(3月) ③重層的支援体制ワーキングを開催(8月、2月)、社会福祉協議会、地域包括支援センター、相談支援事業所及び関係課へのヒアリング(12月)、方針の策定(3月)、次期障害者計画等に反映 ④認定調査・モニタリングを適正に行い支給量を管理(随時)。ケース検討会議を24回260ケース実施 ⑤基準及び実地調査に基づき地域生活支援事業者や基準該当事業者を登録(随時) ⑥物品等調達方針を策定(4月)。関連製品の利用促進等のため、ホームページなどで実績を周知(4月)。R6岐阜県聴覚障害者大会の記念品として選定調整	T2
目標4 生活保護世帯及び生活困窮者の自立支援 保護の適正実施及び困窮者支援制度の活用による被保護世帯・生活困窮者の自立支援	①就労準備支援事業の活用及びハローワーク等との連携による就労支援の強化。関係機関等と連携した生活困窮者支援の実施(3月) ②生活相談センターとの連携及び住居確保給付金による生活困窮者の支援(随時) ③生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化による不正受給の未然防止(随時) ④薬剤師会への働きかけによる後発医薬品の使用促進を含む医療扶助適正実施(随時) ⑤自立促進のためのケース検討会議の定例開催(毎月) ⑥訪問計画に基づく家庭内面接、実地調査を含む扶養義務調査並びに資産調査の強化による適正な援助方針の立案と自立の促進(随時)	①ハローワーク等と連携し就労支援を強化(随時)。就労準備支援事業対象者1名につき、支援を通じて就職決定 ②社会福祉協議会と連携し制度利用を推進。困窮者支援を適正に実施。住居確保給付金は新規申請なし ③生活実態調査、警察との連携及び法的対応等の強化により不正受給を未然防止(随時) ④後発医薬品使用に関する薬剤師会への訪問(2月) ⑤ケース検討会議を定例開催(毎月) ⑥家庭内面接、扶養義務調査、資産調査を強化。適正な援助方針を立案し自立を促進(随時)	T3
目標5 福祉関連団体との連携及び既存業務の適正な実施 団体と連携した事業等及び日常業務の適正な実施	①指定管理者の評価(6月)関連諸計画の進行管理(3月) ②社会福祉法人の監査・指導(育誠会)、法人設立認可等への対応(随時) ③戦没者特別弔慰金事務の適切な遂行(事後処理) ④福祉環境整備指針による指導(開発指導委員会)及びバリアフリー適合証、障害者差別解消法の普及啓発(随時) ⑤タクシーチケット等助成制度や交通費助成制度等について関係団体(利用者)からの意見聴取(随時) ⑥ケースワーカーの育成及びケース検討会の充実による援護者への支援強化(随時)、日本赤十字社関連事務の適正実施(随時)、戦没者追悼式の開催(10/6) ⑦5S+Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービスの向上	①評価委員会を開催(7/11)。地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者計画、子ども未来プランの進行管理及び評価(3月) ②育誠会に対し監査を9/12実施(文書指摘:2件、口頭指摘:3件、助言:4件) ③④随時実施 ⑤申請受付後、タクシーチケットを交付(9月)関係団体との意見交換会を開催(8月～10月) ⑥部内ケース会議、日赤事務を随時実施。戦没者追悼式を10/6開催。会場および日程など関係機関と調整 ⑦随時実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例: 自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 (仮称)笠原こども園の整備 幼保連携型認定こども園の整備に向けた準備、制度設計	1. (仮称)笠原こども園整備事業・建築設計への意見反映 ①誰もが使いやすい統合施設整備案の策定に着手 ②建設工事中の安全対策に関する課題抽出 ③効率的な園運営に資するICT導入の研究 ④笠原小中一貫教育校開校に合わせた整備計画の策定 2. こども園開設に向けた準備 ①こども園開設後の具体的な運営手法の研究 ②こども園の設置に関する規程整備等の準備 ③各種法令上の手続き等のロードマップ策定 3. 利用者、地域との連携協力 ①利用者への情報提供、ニーズ把握及び反映 ②地元関係者への情報提供の徹底	1. ①②④設計業者、園関係者らと協議を重ね、仮設園舎建設など工事中の安全対策措置、陶芸工房の廃止及び完成後の充実した施設(間取り、園庭拡張)を基本設計にて取りまとめ(11月)、庁議にて決定しR6予算に反映。 ③ICTのデモを受け(2種)、導入に向けた調査研究を継続実施 2. ①先進事例をもとに運営手法の調査を継続 ②設置管理条例の制定(3月議会) ③関係例規整備及び設置認可等関連手続きに関するロードマップを随時更新 3. ①②基本設計に基づき利用者及び地元説明会を開催(12/7,10)	T2
目標2 公立保育園及び公立幼稚園の運営 適正かつ充実した園運営	1. 幼保あり方検討プロジェクト会議による課題抽出、実施 ①(仮称)笠原こども園の整備に関する情報共有、課題抽出及び検討を行い、設計、施工へ反映 ②保育士、幼稚園教諭の負担軽減策の具体的策の研究・実践 ③保育士等の資質向上に向けた研修等の実施、充実 2. 新たな幼児教育・保育ニーズに即したサービスの提供、充実及び、体制、制度構築 3. 保育人財の確保等 ①慢性的に不足する保育人財確保策の更なる推進 ②不足する保育人財の代替策の研究・実践 4. 保育園給食の安全、安心提供及び技術伝承 ①衛生管理の徹底と、安全、安心な保育園給食の提供 ②保育園給食の伝承を踏まえた調理研修会の開催	1. ①笠原こども園の進捗状況を共有し、各園からの意見等を抽出し設計等に反映。その他幼保再編に関する意見交換を実施。②負担軽減に資する改善策を積極的に展開(個別支援計画週案様式・食材納品確認・食育シートの簡素化、要録の電子化、就学支援シート・スマイルブックの様式統一化)③園内研修、アドバイザー研修等各種研修・研究会を実施。2. 第2子以降3歳未満児保育料無償化についてR6システム改修、R7実施を決定。旭ヶ丘保育園の公私連携幼保連携型認定こども園化(R7)、明和幼稚園閉園(R7末)を決定。3. ①②養成校訪問、PV配信、ハローワーク、県との連携相談会の開催(9回)及び県3市連携イベントの開催(2/17) 4. ①②衛生管理を徹底した安心、安全な保育園給食の提供を実施、調理員研修会を隔月開催	T2
目標3 私立保育園及び私立幼稚園との連携、支援及び指導(指定管理園含む) 私立保育園、幼稚園保育園幼稚園	1. 民間保育所等施設整備の支援及び促進 ①民間保育所等増築計画及び新設計画への助言、補助金交付手続き等支援 ②認可、定員変更手続等に関する支援 2. 指定管理施設事務(池田保育園、旭ヶ丘保育園) ①運営に関する助言、指導 ②次期指定管理者選定への事前準備 3. 適正かつ安全な保育運営のための助言、指導 ①私立保育園、認定子ども園、私立幼稚園、認可外保育施設及び小規模保育事業所の指導監査及び園運営支援 ②特別保育及び経営改善補助等の検証、安定運営に資する制度の研究 4. 補助金関係事務の助言、指導による適正な事務執行	1. ①②民間保育所増築補助内示、着工(6月)、完成(3月)、民間小規模保育事業所(2件)開設を積極支援(11月開所1件、R6工事1件) 2. ①園長会、運営懇談会及び日常的指導・助言を実施 ②次期指定管理者意向調査及び意見交換を実施。R6期間満了園(1園)のR7からの方針を庁内で意思決定 3. ①保育園等の適正運営に向けた日常的な運営支援、指導監査による指導助言及び感染症流行時の対処法等を適時的確に実施 ②国、県の制度を踏まえた先進事例検証の継続的な調査研究を実施 4. 国、県、市の各種補助金等の有効活用に関し助言と適正な事務執行を指導	T3
目標4 保育園・幼稚園の適正な運営と要支援児保育への対応 健全な心と体をはぐくむ保育の充実	1. 健全な心と体を育む保育の充実 ①「お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子」を目指した保育の充実 ②生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる「架け橋期教育」を意識し、5領域10の姿を目指す教育・保育の充実 2. 保育事業の充実と業務の見直し ①いきいき遊び、いきいき運動遊びの充実と効果検証 ②保育の質向上に向けたカイゼン活動の実施 ③幼保小との積極的な連携 3. 要支援児保育への対応 ①障がい児巡回支援専門員を中心とした要支援児の就学時のスムーズな移行支援 ②医療的ケア児の受け入れによる課題の解消と円滑運営	1. ①②各幼稚園において設定した保育・教育計画の実践に向け、「架け橋期教育」「5領域10の姿」を意識した教育・保育の取組みを実施 2. ①「いきいき遊び」「いきいき運動遊び」を実施し、子どもの心と体の成長を促す教育・保育に注力 ②日常的なカイゼン活動を実践、他園への共有を図る ③幼稚園長会を定期開催し各園の情報共有及び相互の交流を実施。幼稚園職員による夏季休暇中の保育園へのサポートを計画的に実施 3. ①巡回支援専門員のアドバイス等を反映した要支援児保育の実施など、要支援児への適切な対応を実施 ②3名の医療的ケア児を受け入れ安定した園生活に尽力。看護師の安定的な確保策の検討と採用を実施	T3
目標5 幼児教育・保育制度の安定的な執行 適切な業務執行と、保育園・幼稚園の円滑な運営	①子ども未来プラン(第3期)の策定 ②職員のワークライフバランスの確保 ③発達支援センターと幼稚園との連携、障害児巡回支援専門員との連携による保育士の支援教育の指導力アップ ④園長会、副園長会及び調理師研修会等の定期開催 ⑤保育園運営懇談会、幼稚園評議委員会への参加 ⑥入所・入園事務の適正な実施 ⑦特別保育(一時・休日・病後児)の適正な実施 ⑧各園での虐待事案の通告、緊急対応及び虐待防止啓発 ⑨債権管理計画に基づく滞納対策の実施(徴収目標率：現年99.6%、滞納繰越25%) ⑩5S+Sにて職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①プランに向けたアンケート等調査実施 ②幼保職員のワークライフバランスに留意した園運営を実施 ③発達支援センターと園が連携した保育を実施し、障害児巡回支援専門員と支援内容について情報交換等を実施 ④園長会、副園長会及び調理員研修会を定期開催 ⑤運営懇談会、評議委員会を実施(年3回) ⑥R6入所・入園事務を滞りなく実施、窓口等での随時入所・入園事務を適正実施 ⑦特別保育(一時・休日・病後児)を適正に実施 ⑧子育て支援G相談員と連携対応し、定期・随時に報告 ⑨各園で保護者との良好な関係を維持し、滞納対策を実施 ⑩課内、各園での5S+S啓発、実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

<兼務比率記載欄>
 80 : 20

組織名称	福祉部
補職名・氏名	課長(子育て支援担当) 伊藤和可奈

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
課題	実施する業務の内容	成果(評定時に記入)	達成度
目標1	<p>子育て支援の充実</p> <p>次世代育成フロアの連携強化と子育て支援情報発信の充実</p>	<p>①組織体制・人事配置等を関係課と協議(7/12, 8/17, 11/28)、庁義(1/10)、県下21市動向調査及び意見交換(8月)、R6.4設立に向け準備中(3月末)</p> <p>②調査発注(12/12)、配付・実施(2月)、速報結果集約(3月)</p> <p>③子ども未来応援調査(貧困調査)実施(12月)新規拡充策の検討など、今後の施策方針決定(3月)</p> <p>④子ども食堂への支援拡充と学習支援事業の推進</p> <p>⑤きずなネットによる子育て情報発信(登録者の増、ニーズ把握、機能拡充検討)、開発事業者との協議(2月)</p> <p>⑥ファミリー・サポート・センターを活用した子育て支援の充実</p> <p>⑦子育て支援講座、親育ちプログラム(NP・BP1・BP2)開催(3/20)に向け、集客企画、子育て施策PRの検討、出席(研修)事業者との協議(2回)実施(2/21)連携等</p>	T1
目標2	<p>子ども関係施設の整備</p> <p>公共施設適正配置計画、行革等に係る子ども関係施設の複合化、廃止</p>	<p>①新児童発達支援センター「わかば」R6.4供用開始に向け工事着手(5月契約)、工事監理(進捗管理)</p> <p>②新児童発達支援センター供用開始準備(設置管理条例制定:6月、指定管理者の選定議決:9月)</p> <p>③児童館整備計画(共栄、市之倉、旭ヶ丘)の策定(3月)</p> <p>④子育て支援センター入退館管理アプリの導入(7月)</p> <p>⑤坂上児童館と養正公民館統合に係る設計(3月)</p> <p>⑥坂上児童館統合後の活用方針(子育て施策)について関係団体協議</p> <p>⑦笠原交流センター供用開始に向けた児童館備品調達(搬入計画の策定等)</p>	T2
目標3	<p>障がい児療育等の充実</p> <p>療育に係る関係機関との連携強化による療育支援の充実</p>	<p>①医療的ケア受け入れの適正実施と判定審査部会の開催(9月)</p> <p>②障害児福祉計画(R6~8)の策定と現計画の進捗管理</p> <p>③民間保育所等による病児保育の実施支援と障害児通所施設(児童発達支援、放課後等デイサービス)の実態把握</p> <p>④民間児童発達支援事業所利用者への補助開始(4月)・適正運用</p> <p>⑤障がい児巡回支援専門員による保育、教育、療育の連携及び要支援児担当者への指導による人材育成</p> <p>⑥発達支援個別ケース検討会の開催(毎月)</p> <p>⑦要支援児に関する小学校、保健センター、障害児通所施設との連携</p>	T3
目標4	<p>相談体制の充実</p> <p>子ども・ひとり親・女性の相談に対する迅速で適切な対応</p>	<p>①相談記録管理システムの導入(3月)</p> <p>②子ども・女性に対する虐待事案の早期発見と対応</p> <p>③迅速な家庭訪問の実施と関係機関との密接な連携による支援の実施</p> <p>④入所事務の迅速・適正な実施</p> <p>⑤母子・父子自立支援事業、就労支援事業の実施</p> <p>⑥ひとり親対象の各種委託事業の実施</p> <p>⑦要保護児童対策地域協議会の開催(全体会議1回・実務者会議12回)、子ども家庭総合支援拠点の運営</p> <p>⑧ケースワーカー育成の強化</p> <p>⑨相談員の後進育成</p> <p>⑩オレンジリボンたすきリレー(11月)の開催</p>	T3
目標5	<p>通常業務の適正実施と5Sへの取り組み</p> <p>適正な事務の執行及び5Sへの取り組みによる市民サービスの向上</p>	<p>①児童館等指定管理施設の適正管理・評価、委託事業者との連携、運営状況の適正確認</p> <p>②給付決定等事務の適正実施と事業者との連携</p> <p>③子ども子育て支援交付金事務の適正実施</p> <p>④ケース報告会の開催(週1回)と情報の共有</p> <p>⑤5S+Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上</p>	T3
b	<p>独自目標加算</p> <p>(任意設定)</p> <p>例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等</p>	(目標設定)	(成果)

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の適正な事業運営 「高齢者保険福祉計画2021」に基づく高齢者保健福祉事業の推進及び次期計画の策定	①次期高齢者保健福祉計画(R6～R8年度)の策定 ②法改正、介護保険システム改修等対応 ③高齢者保健福祉計画(R3～R5年度)・第8期介護保険事業計画の推進及びサービス見込み量の進捗管理 ④保険者機能強化推進交付金等の指標と連携した効果的な事業の実施 ⑤地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防・日常生活支援総合事業に対する事業所指定・指導の実施 ⑥仮算定・本算定などの機会を活用し、介護保険制度や新保険料等について、適切な周知の実施 ⑦国保連情報の活用やケアプラン点検等の実施による介護給付の適正化実施	①策定委員会開催(5回)、昨年度の市民アンケート結果を基に計画策定(3月) ②保険料は審議会諮問、所得区分法改正と合わせ条例改正(3月議会提案予定)、システム改修調整 ③進捗管理により計画事業実施。コロナ影響後のサービス見込み量推計、次期計画に反映 ④指標項目全件確認。指標と事業をリンクさせた効果的業務を実施(得点2位/42市町村:次年度交付) ⑤集団指導(99事業者)、個別指導(13事業者)実施(12月末)、適宜再指導により適正運営実施 ⑥仮算定(5,312件)、本算定(33,939件)を適正に実施。保険料及び制度説明を通知に同封し周知 ⑦国保連データ基にケアプラン点検実施(3事業者,12月末)	T2
目標2 地域包括ケアシステムの強化・充実 地域包括支援センターの適切な運営と生活支援体制の充実	①地域包括支援センター(6ヶ所)適正運営支援 ②地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアの推進、地域ケア会議等の充実、困難事例担当との連携、土日等緊急対応の実施 ③第一層協議体(全市)の運営と第二層協議体(小学校区単位)の運営支援 ④生活応援員育成の強化と地域の支え合い体制づくりの支援、生活支援体制整備推進会議等の実施。既存団体・組織と連携し、生活支援の担い手発掘・育成 ⑤住民主体サービス事業の更なる推進・移送支援事業実施に向けた他課との連携 ⑥成年後見制度利用推進・中核機関の運営	①6地域包括支援センターの適正運営支援実施(相談対応8,457件、12月末) ②毎月地域包括支援センター3職種との各連携会議を実施。医療関係、民生委員等と地域ケア会議開催(19件)、ケアマネと困難事例担当との連携ケース22件対応。土日緊急対応実施 ③毎月コーディネートとの連絡会議で意見交換実施。地域での支えあい体制づくりを支援 ④生活応援員講座実施(30人受講)。推進会議開催(4回)、ヒント集作成等、様々な組織との連携を強化 ⑤4地域で住民主体サービス継続実施。地域社協活動中の地域で移動支援の情報連携実施 ⑥市長申立2件、後見等補助6件、中核機関連携実施	T2
目標3 介護予防と認知症施策の推進 身近な地域における介護予防活動	①全小学校下実施の介護予防事業のフレイル予防の推進と検証 ②地域在宅医療連携推進事業のシステム導入により医師・ケアマネ・福祉事業者等との情報共有による連携強化 ③医療連携の理解を深めるための研修や在宅医療・介護連携推進会議の運営、在宅医療介護連携相談支援窓口の適正な運営 ④認知症初期集中支援チームの適正な運営 ⑤チームオレンジの運営支援(太平・精華・滝呂包括) ⑥拠点認知症カフェの定期的開催 ⑦認知症予防事業の実施拡充 ⑧高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	①全小学校区で介護予防教室開催(618件12月末)。事業者意見交換会(9/6)、介護予防講座受講前後での状態変化集計(100件) ②医療介護連携としてパワフルリンクを稼働。登録機関80件、アカウント発行86件、連携部屋199名 ③医療・介護推進会議開催(9/26)。医師による介護従事者の相談窓口を開設(毎月)し事例を共有 ④認知症初期集中チームを運営(対応5件)。チーム内の情報連携を実施し細やかに対応 ⑤チームオレンジ運営支援(太平包括：13回、12月末) ⑥福祉センターにて認知症カフェを開催(8回57名、12月末) ⑦公民館講座12回199名、根本校区予防講座9月開始 ⑧サソでの健康教育12カ所実施	T3
目標4 高齢者の活躍推進 役割の持てる生活の支援と地域の見守り体制の強化	①サロン事業への支援による高齢者の集いの場の充実 ②「孤立死ゼロ」協力事業所との連携強化(具体的取組、事例報告等の啓発) ③民生児童委員活動への支援、関係機関との調整 ④配食型見守りサービス等の推進 ⑤緊急入所措置や高齢者虐待防止等、高齢者支援策の迅速かつ的確な実施 ⑥80歳・90歳・100歳敬老事業の支援・実施 ⑦シルバー人材センターの支援 ⑧ケースワーカーの育成 ⑨福祉避難所運用に向けた事業所等関係機関との調整とモデル地域(22区)の個別避難計画の完成	①高齢者サロン114カ所稼働。継続と立ち上げ支援実施 ②102事業所と提携。協力隊交流会(10/13)。通報25件対応 ③事務局として民生児童委員の活動等支援 ④配食サービスによる見守り実施(352名対応/12月末) ⑤虐待通報への迅速かつ適切な対応実施。地域包括支援センターと連携したケースワークの実施 ⑥区主催80歳敬老事業補助(50区)。90歳敬老事業実施47名参加(10/22)。100歳敬老事業実施(9/19,27) ⑦シルバー人材センターとの情報共有等実施 ⑧高齢者支援ケースワーカー実務による育成 ⑨福祉避難所の開設訓練実施(グループホームさくらの杜/2月)。第22区をモデル地域個別避難計画完成(6月)	T3
目標5 介護保険サービスの適正化等 介護事業所との情報共有、適正な介護認定	①介護保険料の適正な賦課徴収(目標収納率 現年度99.5% 滞納繰越分23.4%) ②適正な介護給付と制度運営 ③運営推進会議等を活用し地域密着型サービス事業所との情報共有、適正運営の確認 ④認定調査の適正な実施(調査内容の平準化、調査票チェック体制の効率化、委託先拡充等) ⑤介護認定審査会事務の適正な実施 ⑥基幹系業務システム標準化、びったりサービス等への対応 ⑦介護保険事業特別会計の予算・決算事務の適正な執行 ⑧指定管理事業の評価 ⑨5S+Sで職場環境の改善及びおもてなし精神での市民サービス向上	①正確な介護保険料の賦課と適正徴収の実施(4年度決算現年度99.74%、過年度33.93%) ②国保連審査との連動による適正給付の確実な実施と手続き等の周知による制度運営 ③運営推進会議に出席し事業所との情報連携を実施 ④確実な認定調査の実施(12月末現在3,368件)。ミーティング等を活用し調査の平準化と効率化の実施 ⑤審査会97回(12月末)実施。代表者の意見交換で審査適正化 ⑥標準化システム導入に関し10月からFit&Gapを実施。びったりサービス対応(4件：12月末) ⑦予算の適正実施。運営審議会での決算及び次年度予算承認 ⑧指定管理事業の適切な評価と修繕対応実施 ⑨窓口対応向上のためのOJT実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 保育事業の充実と業務改善 教育の質の維持を意識した業務改善	1. 保護者及び関係施設との連携による保育の充実 ①統括園長として小学校との連携による育ちや学びが つながり、深まるための接続期カリキュラムを構築 ②保護者の教育活動参加を促す取り組みを推奨 ③関係施設との連携による地域に根ざした幼稚園の構 築 2. 円滑な園運営のための業務見直し ①園児、職員の負担軽減のため行事・地域交流の日程 や取り組み方の検証、適宜改善 ②統括園長として、職員年休取得率向上のため年間計 画を見通しながら適切に人員を配置 ③要録電子化のための学習会を幼保合同で実施 ④業務の偏りが無いよう、職員の業務量を把握	1. ①小中学校教員研修を実施(1月)。幼児の姿を共 通理解することで円滑な就学の一助となるとともに 小学校職員の幼児理解を促進 ②年間5回の園開放では毎回定員以上が参加。教育 活動の意義を周知するとともに、子育て相談による 保護者の不安解消に寄与 ③未就園児ケアの行事受け入れなど連携を強化 2. ①活動内容及び事務内容の精査、簡略化により 職員の業務負担を軽減 ②職員の連携強化と負担軽減により、対前年比で年 休平均取得日数2.4日増加(1月末現在) ③電子要録使用方針を決定し業務負担軽減に寄与 ④職員一人一人の業務内容を把握、適切に分担	T2
目標2 健康な心と体を育む保育の充実 「お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多 治見の子」を目指した保育の充実	1. いきいき運動遊び・いきいき遊びの充実 ①園児の姿に即した「体力アッププラン」を作成 ②体力テストを実施。結果から運動実践の取り組みに ついて検証、結果を保護者に周知 ③いきいき遊び教材を作成、成功体験により自己肯定 感を向上 ④生活習慣アンケートの実施により保護者の意識向上 2. 5領域10の姿を意識した教育活動の実践 ①いきいき運動遊びの充実による体力の向上、身体表 現力の発達 ②なかよし遊びの充実による社会性の向上 ③表現活動の継続による、思考力・創造力の向上 ④第3次教育基本計画を基にした教育重点の設定	1. ①アゲを基に実践。職員が論文にし成果を確認 ②結果の検証後、家庭での協力を依頼するなど、保 護者を巻き込んだ活動を実践 ③教材を順次作成。継続することで活動意欲が向上 ④前期と比較したアンケート結果を周知することで保護 者の意識が向上 2. ①継続実践により体力向上と体幹を強化。数値 的効果を論文にて発表 ②なかよし遊びについて会議開催(隔週)。時期に適 した活動を検証、実践 ③全年齢継続実施により表現活動が充実 ④年6回の推進研にて随時検証。実践に反映	T2
目標3 要支援児、医 療的ケア児保 育・教育の充 実 安全な医療的ケ アの実践と、保 護者支援の充実	1. 医療的ケア児を含めた支援児教育の充実 ①医療機関、療育施設、保護者との連携強化、適宜協 議を行い、安全な環境の構成と支援を充実 ②看護師を中心にケアについて全職員で研修を実施 ③個別支援計画を基にケース検討会議を実施 ④家庭との共通理解のため、個別懇談を年2回実施 ⑤関係機関(療育・保健センター・子ども支援課)と の連携により、一人一人に適した支援教育を実践 2. 小学校への円滑な移行 ①小学校との双方向による訪問交流を実施 ②連絡会、就学支援シートを活用した円滑な移行 ③療育センターに職員を派遣、個別療育を見学し、自 園にて活用(夏季休暇期間中)	1. ①関係施設訪問、文書の活用など専門的な見地に 基づく指導により支援児教育が充実 ②援助内容など看護師を中心に会議で適宜確認。安全 に医療的ケアを実施 ③毎月個別事例等についてケース会議にて検証し職員 の資質向上に寄与 ④園長参加により開催(年2回)、就学や進級への不 安受容に寄与 ⑤訪問支援(月2回) 発達相談等にて支援教育充実 2. ①小学校との交流、小学校教頭による園内研修指 導など接続期カリキュラムを踏まえた活動を実践 ②学校との情報共有を密にし円滑な就学に寄与 ③前期実施済み(7月-8月)	T3
目標4 資質向上のた めの研修の充 実 職員一人一人に 適した学びの場 の提供	1. 職員に適した研修の選定 ①新規採用教員研修(年18回)の実施 ②統括園長として研究会での指導を実施。また副園長 研・推進研・課題研に参加、研修内容を全職員で共有 ③幼稚園教育研究会に全職員が参加し、学びを園での 教育活動に活用 ④年間の活動を見直し、問題点、改善の取り組み、成 果を視覚化し教育論文を作成、提出(1月) 2. 令和6年度指定発表に向けての取り組み ①土岐市での東濃地区指定発表の実践を見学、分科会 に参加。年度末に研修の引継ぎを実施 ②教育委員会指導主事による実践指導を実施 ③隔月の推進会議にて、各園の教育活動を交流	1. ①延べ16回実施(1月末現在)。講師の派遣事務や 作成資料の指導を研修 ②各研修会にて公立園の教育活動を検証、指導 ③全職員を研修に派遣。職員の資質向上に寄与 ④体力と生活力のつながりを検証し、職員と共に論 文を作成。多治見市教育実践研究論文優秀賞受賞 2. ①土岐市指定園発表に参加、次年度に向け担当園 園長と引継ぎ実施 ②研修担当指導主事による指導(年6回)など、次 年度の研究発表に向け教育活動を検証、発展 ③推進研にて各園の実践を検証し、自園の教育活動 に反映。発表に向けた取り組みについて研究	T3
目標5 危機管理体制 の強化と安全 な教育の実践 安全教育の実施 のための環境整 備	1. 危機管理体制の強化 ①施設、遊具の安全点検を毎月実施 ②避難訓練、交通指導(毎月)、防犯訓練(年4回)を 実施。医療的ケア児の安全対策として、消防署との連 携を強化 ③消防職員によるAED講習、危機管理講習を実施 2. 感染症対策の適切な実施 ①感染症拡大防止のための環境整備(清掃、換気、消 毒)を徹底 ②園児の指示の下、園児の健康管理を随時実施 ③うがい、手洗いの習慣づけ、および家庭に向け予防 意識の周知、正確な情報を発信 ④常に制度を確認。適切な情報を全職員で共有	1. ①毎月実施し安全な教育を提供 ②医療的ケア児の対応を想定した訓練を毎月実施。緊 急時の器具の取り扱いなどマニュアルを作成 ③保護者を対象とした消防職員、MEDIC-Tによる救 急講習を実施 2. ①各種対策を適切に実施。感染症の拡大を防止 ②各種検診または毎月の身体測定にて園児の健康状 態を把握、指摘事項を保護者に伝達 ③保健便り(1月末現在6回配布)、毎月の園便りな どで生活習慣の必要性について啓発。アンケートにて意 識向上を確認 ④教育、保育に関する制度、行政施策について情報 収集し、書面・朝礼などで職員に周知	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動な の自己研鑽、職員提案活動、施 策の紹介・普及活動 等	(目標設定) 東濃男性保育士会の組織運営、大学と 連携しながら学習会などを開催、地域 の男性保育士の資質向上および地域に おける保育情勢の交流	(成果) 大学教授2名による実践対応研修会および、地域の 保育行政について交流会を実施 (後期2回実施。男性保育士・幼稚園教諭および療 育関係職員12名程度参加)	